

# 鹿 児 島 県 公 報

平成26年 5 月 30 日（金）第3012号の 3



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

## 目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

### 県立病院局企業管理規程

○鹿児島県立病院事業職員就業規程の一部を改正する規程（※） （県立病院課取扱い） 1

### 県立病院局企業管理規程

鹿児島県立病院事業職員就業規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成26年 5 月 30 日

鹿児島県立病院事業管理者 福元俊孝

#### 鹿児島県立病院局企業管理規程第 5 号

鹿児島県立病院事業職員就業規程の一部を改正する規程

鹿児島県立病院事業職員就業規程（平成18年鹿児島県立病院局企業管理規程第11号）の一部を次のように改正する。

附則第 2 項中「平成25年」を「平成26年」に改める。

附 則

この規程は，平成26年 6 月 1 日から施行する。